

行田委員

公明党県議団を代表しまして、本委員会に付託されました諸議案に対して、賛成の立場から意見を申し述べます。

まず、事務事業評価の実施結果につきましてですが、現在、国、自治体を問わず、外部の視点を取り入れつつ、事業の見直しを行う手法が広がりを見せております。

本県では、これまでも事務事業評価を続けてきたわけですが、外部に目の触れることの少なかった事業の内容について、直接、御意見を頂くことは、有意義な取組ではないかと思えます。頂いた御意見を、行政が主体的に、的確に判断をして、事業の見直しに役立てるよう要望いたします。

次に、県職員の職務環境や健康管理などについて意見を申し述べます。

最大のサービス産業と言ってもよい県の行政サービスにとって、職員は貴重な県の財産であり、職員がその能力を最大限に発揮するためには、まずは、心身ともに健康でなければなりません。そのためにも、職員をサポートする機関の周知が重要であると思えますので、メンタルヘルス対策等、是非とも、こうした視点を忘れずに取り組んでいっていただきたいと要望しておきます。

次に、クラウドコンピューティングの活用についてであります。

クラウドコンピューティングは低コストや効率化に利点がありますが、半面、信頼性とセキュリティには慎重にならざるを得ないというところがございます。

本県は、何も他県に先駆けて取り組む必要はございません。県民に不安を抱かせるようなことがないように、十分にこなれた段階で、ふさわしい分野に導入すればよいと思えます。従来、ITを活用していた分野の効率化を更に進め、今後、直面する行政課題への対応や、新しい分野のIT化を可能とするツールとして、クラウドコンピューティングの活用などに、積極的に、かつ着実に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、本県の障害者雇用企業優遇制度の公正な運用についてであります。制度の持続的運営には公平性の確保が不可欠であります。今後も、障害者雇用の促進に寄与するものになるよう、引き続き、努力をお願い申し上げます。

次に、本県のみならず全国の地方自治体を破たんにも導くかのような、政府の地方への負担押し付けでございます。

本県としましては、議会もそうでございますが、当局におかれまして、一丸となりまして、断固反対の立場として行動をとっていただきたいと、このように強く要望いたします。また、国の言うところの地方分権、地域主権という言葉、これが県民の皆様にとって、暮らしを実感できる、そうした真の分権を推進するよう要望いたしまして、諸議案に賛成をいたします。